

I 目的

- 教職に就きたいという希望をもっている人に、人を育てるという職業のすばらしさと大切さを伝え、教職に就くことの誇りと気概を育てる。
- 若手の教員や講師の授業力や学級経営力を高める。
- 人として、目的をもって生きていくことの大切さを伝え、強い信念をもった人の育成を図る。
- 藤枝市がめざす教育・授業について理解する。

II 内容

塾生は、「大学生・院生」「講師及び社会人」「教職2・3年目教員、割愛新採教員」「30歳前後（藤枝市初勤務・初小中勤務等）」とし、基本的には「全体指導（演習・講話等）」と「個別指導（学校訪問指導等）」とする。それぞれの塾生に応じた内容を以下の通り実施していく。

III 各構成別概略

1 大学生及び大学院生を対象にした教師塾

(1) 対象・募集人数

対象 静岡県の公立小・中学校教員を志望する大学生及び大学院生

募集人数 前期…20名程度 後期…20名程度

前期教師塾（令和5年4月～7月）

令和5年度に教員採用試験受験予定者対象

後期教師塾（令和5年10月～令和6年5月）令和6年度に教員採用試験受験予定者対象

(2) 目的 教職に対する夢を膨らめ、藤枝市で教員になりたい思いを育む。また、人としての生き方を考え、教育観や教職観を育む。

(3) 研修内容

①教職の魅力を知る研修

- ・現職教員や教職経験者による体験談などの講話を行う。

②こころざしをもった生き方を考える講話

- ・社会人として、教師としてあるべき姿についての講話を行う。

③藤枝の教育についての講話と学校参観

- ・高洲南小学校を参観予定

④教職専門演習

- ・教育法規や教育課題など実践に役立つ演習を行う。
- ・教師としての基本的な教育観・児童・生徒観・授業観を学ぶ。

⑤授業づくり講座

- ・模擬授業づくり（指導案の作成と模擬授業）、先輩授業ビデオ視聴

(4) 実施日・時間

- ・夜間（主に金曜日）または土曜日に開催（学校の参観は平日実施）

夜間は午後7時～9時 土曜日は午前9時～12時または午後1時30分～4時30分

(5) 実施期間

①前期（令和5年度に受験予定者対象）令和5年4月15日（土）（開講式）～令和5年7月まで

②後期（令和6年度に受験予定者対象）令和5年10月21日（土）（開講式）～令和6年6月まで

(6) 入塾方法

①願書はホームページを活用するか、直接、教育政策課（教師塾担当）へ問い合わせる。

電話 054-643-3135

②本人からの申込みとする。

【前期募集】 若干名 令和5年度に受験予定者対象

申込期間……令和5年3月1日（水）～3月31日（金）願書必着

令和4年度「後期」の段階で定員近くに達したため、「前期」募集は若干名。

（入塾希望者多数の場合は教育委員会担当者が抽選する）

※入塾が決定したら、本人に通知し、4月15日（土）に入塾式を行う。

令和4年度後期に入塾した学生は令和5年度の「前期」も引き続き入塾する。

【後期募集】 20名程度 令和6年度に受験予定者対象

申込期間……令和5年8月1日（火）～10月13日（金）願書必着

※入塾が決定したら、本人に通知し、10月21日（土）に入塾式を行う。

※募集期間外の入塾希望については、教育委員会に問い合わせる。

(7) 費用 無料

2 講師・社会人を対象とした教師塾

(1) 対象・募集人数

- ・ 静岡県の公立小・中学校教員を志望する講師・社会人
- ・ 令和5年度又は令和6年度教員採用試験受験予定者
- ・ 募集人数 講師…10名～20名程度 社会人…5名～10名程度（選考基準あり）

社会人の選考基準は以下の通りとする。

(ア) 将来、正規教員として藤枝市の教育に携わりたいことを希望している方

(イ) 藤枝市内で「講師」を希望したが、空きがなくできないが、今後も藤枝市内での講師を希望している方

(ウ) (ア)と(イ)で定員を超えた場合、藤枝市民・藤枝市勤務者・藤枝市出身者を優先する。

(エ) 「前年度の大学生」は毎年、卒業する翌年度に限り入塾を認める。

(2) 目的 教職に対する夢を膨らめ、藤枝市で教員になりたい思いを育む。

人としての生き方を考え、教育観や教職観を育む。

講師としての授業力や学級経営力の向上を図る。

(3) 研修内容

① 教職の魅力を知る研修

・ 現職教員や教職経験者による体験談などの講話。

② こころざしを持った生き方を考える講話

・ 社会人として、教師としてあるべき姿についての講話

③ 授業づくり講座

・ 先輩教員の授業ビデオを見ながら指導の大切な部分をつかむ。

・模擬授業づくりを通して、授業力の向上を図る。

④ 藤枝の教育についての講話

・「授業で人を育てる」についての講話 ・藤枝市の教育施策を知る。

⑤ 教職専門演習

・教育法規や教育課題など実践に役立つ演習を行う。
・教師としての基本的な教育観・児童・生徒観・授業観を学ぶ。

⑥ 授業力や学級経営力を向上させるための研修（講師は年間3回指導員による学校訪問、授業参観）

(4) 実施日・時間 夜間（主に水曜日）または土曜日に開催

夜間は午後7時～9時 土曜日は午前9時～12時

(5) 実施期間 ①前期 令和5年4月～令和6年1月末

②後期 令和6年2月～令和6年5月（令和6年度受験予定者対象）

(6) 入塾方法 本人からの申込みとする。

前期（令和5年4月開講）

【講師】

- ・校長より講師に紹介する。
- ・実施要項や願書を校長に送付し、校長は内容を講師に紹介する。

申込期間……令和5年3月1日（水）～4月7日（金）願書必着

（募集人員に空きがある場合、申込期間外も入塾可）

【社会人】

- ・広報「ふじえだ」や市のホームページで教師塾の要項・願書（様式）を確認する。

申込期間……令和5年3月1日（水）～4月7日（金）願書必着

（募集人員に空きがある場合、申込期間外も入塾可）

- ・面接及び書類選考の上、入塾を決定し、本人に通知する。
- ・願書は、教育政策課まで直接届け、面接を受ける。（郵送の場合は、後日面接）
- ・願書は、ホームページを活用するか、直接教育政策課へ問い合わせる。

電話 054（643）3135

後期（令和6年2月開講） 令和6年度教員採用試験受験予定者対象

【講師】

申込期間……令和5年10月20日（金）～令和6年1月31日（水）願書必着

（募集人員に空きがある場合、申込期間外も入塾可）

【社会人】

- ・広報「ふじえだ」や市のホームページで教師塾の要項・願書（様式）を確認する。

申込期間……令和5年10月20日（金）～令和6年1月31日（水）願書必着

（募集人員に空きがある場合、申込期間外も入塾可）

- ・面接及び書類選考の上、入塾を決定し、本人に通知する。
- ・願書は、教育政策課まで直接届け、面接を受ける。（郵送の場合は、後日面接）
- ・願書は、ホームページを活用するか、直接教育政策課へ問い合わせる。

電話 054（643）3135

(7) 費用 無料

3 藤枝市勤務の教職2年目・3年目教員、割愛新採教員を対象とした教師塾

- (1) 対象 ・教職2年目・3年目の教員、教職経験年数の少ない割愛新採教員
悉皆研修とする。
- (2) 目的 ・教職についての意識を高め、教育観・授業観を深める。
・人としての生き方を考え、公務員としての意識を高める。
・授業力や学級経営力の向上を図る。
- (3) 研修内容
 - ① 藤枝市の教育についての研修
・教職経験者や校長会役員、現職教員による講話
 - ② こころざしを持った生き方を考える講話
・社会人として、教師としてあるべき姿についての講話
 - ③ 授業力や学級経営力を向上させるための研修
・小学校・中学校2年目教員は年3回、小学校・中学校3年目教員は年2回の学校訪問指導（授業参観）を行う。
・3年目教員・割愛新採教員は、年1回、3年目教員代表者の授業を全員で参観し、指導員の指導を受ける。
 - ④ 教職の魅力を感じる研修（講話）
・授業の楽しさと教職の魅力についての講話
- (4) 実施日 平日（出張扱い）
- (5) 実施期間 令和5年5月～令和6年2月

4 30歳前後教員（藤枝市初勤務・小中初勤務・割愛新採教員等）を対象とした教師塾

- (1) 対象 藤枝市初勤務・小中交流初勤務・教職経験年数の多い割愛新採教員等
 - ① 初めて藤枝市に勤務する教員（校長と相談のうえ決定する）
 - ② 小転、中転により初めて小学校、中学校に勤務する教員
 - ③ 教職経験年数の多い割愛新採教員 割愛新採教員は令和5年度採用者。
 - ④ 校長から推薦され希望する教員（産・育休明け、特休明け等の教員も含む）
※育休・特休明け教員の場合は、相談のみでも可
- (2) 目的 ・藤枝市がめざす教育・授業についての理解をもつ。
・人としての生き方を考え、公務員としての意識を高める。
・授業力や学級経営力の向上を図る。
・中堅教員としての自覚を促す。
・現場復帰する教員を支援する。
- (3) 研修内容
 - ① 藤枝の教育についての研修
・教職経験者や校長会役員、現役の教員による講話
 - ② こころざしを持った生き方を考える講話
・社会人として、教師としてあるべき姿についての講話
 - ③ 授業力や学校経営力を向上させるための研修（市教員研修とは別に実施）
・年間2回の訪問とし、指導員の指導を受ける。
 - ④ 教職の魅力を感じる研修（講話）

・授業の楽しさと教職の魅力についての講話

(4) 実施日 平日(出張扱い)

(5) 実施期間 令和5年5月～令和6年2月

IV 学校訪問について

(1) 学校訪問の内容は、基本的に以下の通りとする。

① 午前の場合：第2校時「授業参観」 第3校時「事後指導」

午後の場合：第5校時「授業参観」 第6校時「事後指導」

訪問日は各学校や塾生の希望日の中から決める。なお、授業日の変更がある場合は相談協議し決定

②授業参観(1時間)⇒A4版に収まる程度の略案を用意し、実施3日前(土日を除く)には必ず市教委に届くようにする。道徳で教科書以外の資料を使用する場合は資料を添付する。

③事後の感想や自己課題・次回の課題をまとめ、2週間以内に市教委に提出する。